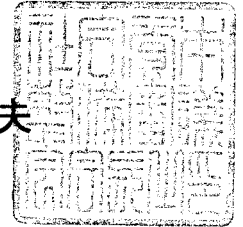


国社整審第25号  
平成19年12月27日

住宅宅地分科会  
分科会長 越澤 明 殿

社会資本整備審議会  
会長 張 富士夫



長期にわたり使用可能な質の高い住宅を  
整備・普及させていくための方策について

平成19年12月20日付国住政第43号により当審議会に諮問された「長期にわたり使用可能な質の高い住宅を整備・普及させていくための方策について」については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会住宅宅地分科会に付託します。